

平成十四年八月七日受領  
答弁第九六号

内閣衆質一五四第九六号

平成十四年八月七日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 綿貫民輔殿

衆議院議員山谷えり子君提出教材『思春期のためのラブ&ボディBOOK』の配布計画とその後の指導に  
関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山谷えり子君提出教材『思春期のためのラブ&ボディBOOK』の配布計画とその後の指導に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「思春期のためのラブ&ボディBOOK」（以下「本冊子」という。）は、旧厚生省に設置された「女性健康手帳（仮称）検討委員会」が平成十二年八月に取りまとめた報告書である「思春期の性と健康に関するハンドブックの作成について」を参考として、財団法人母子衛生研究会（以下「財団」という。）により作成され、配布されたものと承知している。

本冊子における経口避妊薬（以下「ピル」という。）に関する記述は、ピルを使用する際には医師への相談が必要であること等を明記していることにかんがみれば、必ずしも誤ってはいないと考えているが、ピルには悪心、嘔吐、頭痛、血栓症等の副作用が生ずることがあることを踏まえ、財団に対し、ピルの副作用に関する情報提供、本冊子の記述の見直し等を行うよう助言したところである。

二について

近年、性に関する情報が氾濫するなど、児童生徒を取り巻く社会環境は大きく変化しており、学校教育

において、児童生徒がこれらの情報等に惑わされず、自ら考え、意志決定し、望ましい行動をとることができるよう指導することは、極めて重要であると考えている。

性教育においては、このような目標を実現するため、保健体育科を中心に学校教育全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた指導を行うことが必要であるが、その際の本冊子の使用については、各学校が生徒の実態と教育上の必要性を勘案し、適切に判断すべきものと考えている。

### 三について

性教育については、学校及び家庭がそれぞれ適切な役割を果たすことが重要であり、また、学校において性教育を効果的に行うためには、日頃から家庭、関係行政機関、関係団体等と連携を図り、その協力を得ることが必要である。

文部科学省及び厚生労働省においては、学校及び家庭における性教育が円滑に行われるよう、各地域で、教員、保護者、保健所等の関係行政機関、医師等が情報交換、資機材の提供等を通じて密接な連携を図るよう、指導及び助言を行っているところである。

### 四について

厚生労働科学研究においては、本年度から、望まない妊娠の防止等に関する調査研究を行い、その中で、思春期を含む幅広い年齢層の性意識、性行動、避妊法の選択等に関する実態調査を行うことを検討しているところである。

思春期におけるピルの使用を含む思春期の性の問題に対する対応の在り方については、この調査研究の結果等も踏まえて更に検討してまいりたい。